

生活のしおり

1 登下校

- (1) 学校始業時刻は、午前8時15分です。
- (2) 登下校時のスクールバスの利用に関しては、時間にゆとりをもって行動しましょう。また、バスの中では、運転手や周りの生徒が不快な思いをしないように、公共のマナーを守って過ごしましょう。
- (3) 交通規則を守り、決められた通学路を通りましょう。

2 服装等

- (1) 靴は、白を基調の運動靴とします。
- (2) 靴下は、白を基調とします(スニーカーソックス不可)。
- (3) 髪の毛が肩につく場合は、華美でないゴムでくくります。TPOに応じた髪型とします。
- (4) 学校生活(勉強や運動)に支障がない髪形とし、前髪は目にかからないようにします。長いときにはピン等で止めるようにしましょう。
- (5) スカートの丈は、ひざが隠れる長さとしてします。
- (6) 体育服は指定の服、体育館シューズは靴底がアメ色(ゴム色)、白色もしくは無色透明とします。靴底に色の付いているシューズの場合は、「NON MARKING」シューズとします。
※ 体育館フロアに靴底のゴム跡が付着するのを防ぐため
- (7) 登下校時の服装は、標準服を原則(夏服・冬服)とします。
- (8) 個人の体調に合わせて更衣を行います。防寒着(ジャンパー、マフラー、ネックウォーマー、手袋、タイツ等)についても体調や気候に合わせて着用をします。学校行事の場合は、定められた服装を着用します。
- (9) 制服の中着は無地とします。
- (10) 体育服のシャツについて、熱中症対策として、体育の授業時のみシャツ出しを許可します。
- (11) 自分のカバンの目印としてキーホルダー(こぶし1つ分の大きさ)を1つだけつけてもよいものとします。

3 校内生活

(1) 授業時間

- ア 授業の準備を整えて授業開始1分前には着席をします。
- イ 授業の始めと終わりは姿勢を正し、きちんと挨拶をします。(語先後礼)
- ウ 授業にやむを得ず遅れた場合には、先生に理由を話してから着席します。

(2) 休み時間

- ア 授業間の休み時間は所用を早めに済ませ、次時の準備をして静かに先生を待ちます。
- イ 他学年の教室には出入りをしません。
- ウ 安全面を考慮して、ベランダには出ません。

(3) 給食

- ア 給食は保健衛生に気を付け、生徒全員が定められた服装で手際よく配膳し、後始末をしっかりとします。
- イ 給食後の歯磨きをしっかりとします。

(4) 清掃

- ア 清掃は体育服に着替えて行い、8時30分まで時間いっぱい行います。
- イ 危険な箇所の作業はしません。

(5) その他

- ア 遅刻、欠席、早退をする場合には、必ず保護者が学校に連絡をします。
- イ 遅れてくる場合は、必ず1階職員室と3階中学部職員室の先生に声をかけましょう。
- ウ 学生割引証を利用する場合は、早めに申し込みを行います。
- エ 所持品には、氏名を記入します。
- オ 交通規則や公衆道徳を守り、安全に留意します。
- カ 学習に支障があり、不要とみなされるものの持ち込みは禁止します。
※ 学校生活において、ご心配な点がある場合は学校にご相談下さい。